2015 年 06 月 30 日作成（第 8 版 / 新記載要領に基づく改訂）　　承認番号 21800BZX10106000
2014 年 01 月 20 日作成（第 7 版）

機械器具 06　呼吸補助器
管理医療機器　経鼻用酸素供給カニューレ（JMDN コード：35203000）

さわやかメガネ

【禁忌禁止】
＜併用医療機器＞
・次の装置とは併用しないこと。
　可燃性麻酔ガスおよび高濃度酸素雰囲気下での使用［爆発又は火災を起こすことがある。］
＜使用方法＞
・本器は生命維持を目的に使用しないこと。［自発呼吸のある患者にのみ使用できる。］
・酸素が一時的にでも遮断されると容態が急に悪化するような患者は使用しないこと。
・就寝時は使用しないこと。［睡眠中に脱落や、破損が生じる可能性がある。］
・潤滑油は使用しないこと。［グリースや油脂は高濃度酸素で非常に燃えやすくなり危険である。］

【形状・構造及び原理等】
［構成］
・本体
・付属品
　鼻カニューラ、延長チューブ、ケース本体

［形状］

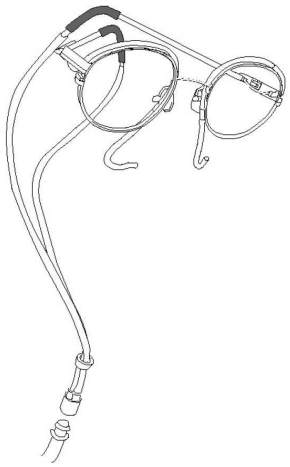

寸法：145～154(W)×138(D)mm
質量：25～35g

［動作原理］
眼鏡のレンズを固定する左右のリムの上辺部にリムチューブが取り付けられており、このリムチューブ内部は中空で酸素ガスの流路となっている。チューブの一端は鼻カニューラを介し患者の左右の鼻腔に、他端はテンプルチューブ、延長チューブを介し酸素供給源に接続され、患者は供給された酸素ガスを鼻腔から容易に吸入できる。左右のリムはブリッジにより連結され、またリムチューブにはクリッグスワイヤを介しクリッグスパッドが取付けられており、レンズを入れれば眼鏡として使用できるようになっている。

【使用目的又は効果】
本器は酸素吸入時に使用する眼鏡フレームで、フレームの一部が酸素供給用のチューブになっている。酸素吸入用の延長チューブを眼鏡フレームに接続することにより、専用カニューラを耳から顔面にかける煩わしさがなく、シンプルで目立たない状態で酸素療法を実施することができる。

【使用方法等】
調整及び接続方法
1）メガネは素通しのプラスチックのレンズが入っている。度の入ったレンズや特殊な形状のレンズに交換するときには近くのメガネ専門店に依頼してレンズを交換すること。
2）鼻チューブ接続方法
・あらかじめ鼻チューブを自分の鼻の位置に合わせておき、必要な寸法でカットする。
・チューブをネジリ込むように接続口にかぶせて、押し込む。きつい場合は接続部先端をお湯につけるか、ドライヤーで暖めると入れやすくなる。
3）酸素供給側チューブ接続方法
・赤いマーカーが見えなくなるまでチューブに挿入する。メガネをとるときはチューブはそのままで、胸元で外す。
酸素が正しく出ているかのチェック方法
・コップ等で水道の水を入れ、鼻チューブのみを浸す。
・酸素を供給している状態にして、ブクブクと泡が出てくることを確認する。
酸素漏れについて
・「シュー」という異常音がするような場合、(酸素漏れが著しい場合)や明らかに酸素が漏れていると思われる場合には買い求めた店に相談すること。

【使用上の注意】
・本器の使用前、使用中及び使用後には適切な点検を行うこと。点検や使用中に異常が認められたときは使用を中止し、適切な処置を行うこと。［患者の安全確保のため］
・本器を使用する前に添付文書および取扱説明書を読み、内容を充分理解してから使用すること。
・かかりつけの病院の医師又は専門の医療従事者の指導のもとに使用すること。
・火気には十分注意すること。特に外出先など周囲のタバコや火気には近寄らないこと。［火傷、火災の原因となることがある。］
・フレームを無理に押し広げたり、投げたり等、乱暴な取扱いはしないこと。
・必要以上に折りたたみを繰り返さないこと。［ヒンジの部分をとめているネジがゆるむことがある。］
・酸素チューブがねじれていたりする場合は、これらを修正、除去してから使用すること。
・酸素ボンベ等、予備の酸素供給源を用意し、これらは定期的に内容を確認すること。

【保守・点検に係る事項】
［使用者による保守点検事項］
1. 清掃、消毒について
・鼻カニューラの洗浄(使用日毎)
2. 交換
・鼻カニューラ(約 1 ヶ月毎)
・延長チューブ(半年～10 ヶ月毎)

［業者による保守点検事項］
1. 機能確認
2. 安全確認

取扱説明書を必ず参照してください

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：チェスト株式会社

TEL：03-3813-7200

取扱説明書を必ず参照してください